



総務省

困ったら一人で悩まず

回覧

行政相談



行政相談マスコット
キクーン



暮らしの中の困りごとありませんか？お気軽にご相談ください！

相談無料・秘密厳守

～行政相談週間にあわせて、相談所を開設します～

【日にち】10月17日（木）

【時間・場所】

①午前10時～正午

大玉村役場分庁舎2階第3会議室

②午後1時30分～3時30分

大山公民館2階研修室



大玉村の行政相談委員は、佐々木正博さんです

総務省行政相談センター

きくみみ福島



<HP:<http://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>>

〒960-8021

福島市霞町 1-46

おこまりならまるまるくじょーひやくとおばん
☎ 0570-090110

裏面もご覧ください

行政相談とは？

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。



こんな時は、行政相談をご利用ください!!

- 「どこに相談したらよいか分からぬ」
- 「役所に申請したが、手續が進まない」
- 「公共施設が壊れていて危険」
- 「窓口には行きづらい」



行政相談委員とは？



行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱され、各市町村に1人以上配置されており、ボランティアとして、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言などを行っています。

行政相談委員またはきくみみ福島（総務省福島行政相談センター）まで、お気軽にご相談ください。